

そういうことで生産数量の目標に頼らない米生産ということが、これから求められておりまして、非主食用米とか、あるいは加工米とか、そういう米粉等をはじめとする需給、そういったものの確保をこれからはやっていかなければならないのですが、雪とか、あるいは高齢化とか、あるいは経営規模、いろいろと課題が多いわけでありまして。このような状況は厳しいわけでありましてけれども、今、いろいろと前向きに対策も考えておられますようですので、さらに農家の現場の声を聞きながら進めていただきたいなど。これをお願いして私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（樋口英一君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

ここで3時半まで休憩します。

午後3時15分 休憩

午後3時30分 開議

○議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を開きます。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。〔8番 古川 昇君登壇〕

○8番（古川 昇君）

市民ネット21、古川 昇であります。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問を行います。

1、介護報酬改定・介護事業計画について。

厚生労働省は2月6日、社会保障審議会の分科会で2015年度から3年間に介護サービスを提供する事業者を支払われる介護報酬を決めました。事業者を支払う介護報酬の改定率を全体で2.27%引き下げるとしております。

高齢化と共に介護にかかる費用は増加の一途をたどっております。引き下げが実施されれば事業者は全体に減収となり、提供するサービスの低下を招くことが懸念をされます。高齢化の進む中で、必要なサービスが削減される事態になれば本末転倒であり、介護の切り捨てをさせない取り組みが求められております。

「医療から介護へ、施設から在宅へ」との一連の流れの中で「地域包括ケアシステム」をつくり上げて行く上で、大きな役割を果たす介護事業者に介護報酬減額の影響が及ぶとすれば、それが利用者のサービス低下につながり、介護事業計画にも影響を与えます。また、介護人材確保のために「処遇改善加算」として事業者を支払う報酬加算分は、介護職員の賃上げに回すことを義務付けましたが、つながるかは疑問であります。

今回の介護報酬改定は介護財源圧縮には効果があると思いますけれども、介護制度全体から見た

場合では、介護の現場に多くの問題が発生してくると思います。以下の項目を伺います。

- (1) 今回の介護報酬改定の内容は全体としては厳しい減額の中で施設への給付を絞り、在宅支援の充実を掲げております。どのようにこの報酬改定を捉えましたか、お伺いをいたします。
- (2) 介護報酬改定が糸魚川市の施設・在宅介護サービス事業者に与える影響はどうか伺います。
- (3) 介護サービスを受けている要支援者・要介護者にとってはどのような影響が予想されますか。
- (4) 報酬改定は次期介護事業計画（案）の推進にも関わってくることが予想されますが、どんな項目が課題として挙げられますか。
- (5) 糸魚川市の介護従事者の充足・離職の現状と、何が課題になっているのか伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、これまで国が進めてきた、高齢者が住みなれた地域で、自分らしい生活を送れる地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みがあらわれていると考えております。

2点目につきましては、介護報酬の見直しにより基本報酬が一部減額されますが、職員処遇改善加算などにより職員の安定的な確保や、資質向上への取り組みを促進されるものと考えております。

3点目につきましては、参加と活動に焦点を当てたりハビリテーションの推進や、みとり期における対応の充実など、利用者本人や家族の意向に基づくケアの実現につながるものと捉えております。

4点目につきましては、第6期介護保険事業計画に計上したサービス量の提供ができるか課題であり、介護事業者との連携を図ってまいります。

5点目につきましては、介護従事者の離職が多くありますが、新たな就職者により充足してるところであります。また、看護師などの専門職と夜勤従事者の確保が課題と捉えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

4月から介護制度改正の中で、この報酬の減額というのが決まったわけでありまして。去年は8%、消費税が上がるということで0.63、この分だけ改定をされて、これは上がっております。そういう中でも区分の支給限度額、これについても多少のアップがあったというふうに思います。1年もたたないうちにまたこういうふうな形で、それを実施する段階で、もう既に減額をするということを決めているわけでありまして、この減額のものが出たときに、市としてはどういうふうにお考えになったのか、その点をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

今回の報酬改定につきまして、国のほうで示されている基本的な考え方につきましては、団塊の世代が75歳以上を迎えます平成37年に向けて、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を実現していくために、平成26年度の制度改革があったというふうに捉えております。

また、重度の要介護者や認知症高齢者への対応のさらなる強化、介護人材確保対策の推進、サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築といった、基本的な考え方があるというふうに思っております。これにつきましては、国のほうでも十分精査をして、この報酬改定をされたというふうに思っておりますので、それは真摯に捉えていくこととしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今言われた点については理解するわけでありますが、ただ、この今の国の財政であります、このところを捉えて、こういうふうな大きな減額を提示をしていくというところでは、納得ができないというところであります。

それから第6期の介護保険料、これは算定をして、今、提案をされているわけでありますけれども、この報酬の減額、この分については現在、今、出されている中には算定条件として入っているのでしょうか、この点をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

2月6日に報酬改定の概要が示されまして、保険料の算定につきましても、それにあわせて加味させていただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そうしますと、1月23日にいただいたこの資料の中の給付費の見込みで、この見直しによる影響額、3年間で6,700万円ほどマイナスされております。これがその分に当たるといふ

に考えてよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

給付費に対しては、その部分は修正はしておりませんで、介護保険料の中で報酬が改正になった分について、各段階2.27%減額をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そうしますと、この表の中にはあらわれていない。それぞれの中にもう入れて数字を立てたという事で理解をしてよろしいですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

そのとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そうしますと、先ほどお聞きしましたその6,700万円、これは見直しによる影響額というふうに書いてありますが、この中身をじゃあ教えていただけますか。

○議長（樋口英一君）

暫時休憩します。

午後3時40分 休憩

午後3時42分 開議

○議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○ 8 番（古川 昇君）

もう 1 つお聞きをしますが、この事業計画の案の中に、これはもう既に 2025 年に向かって、その過程における保険料の算定を試みなさいというふうに出ております。この平成 32 年に 7,900 円程度、平成 37 年に 9,900 円程度というふうに、もうこの中に書いてありますけれども、平成 32 年というと、これは 8 期のものを出しているのか 7 期なのか全くわからないんですけど、この点についてはいかがですか。8 期だとすれば、7 期はどこへいったのかなと思うんですが、この点をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○ 福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えします。

今回の計画の中で平成 32 年度と、その年度の保険料を示すようにというふうにうたっておりますので、今の平成 32 年度につきましては、第 8 期になるというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（樋口英一君）

古川議員。

○ 8 番（古川 昇君）

8 期で 7,900 円、7 期でいうと、さらに少なくなるとは思いますけれども、この 7,900 円ということになると、今は 5,835 円を出してますよね。相当、35% ぐらい引き上げていくということになります。それを 3 年ごとにやるんだという話になると、私は 1 期については相当に金額を上げていかないと追いついていかないうちに思いますけれども、これの積み重ねの皆さんがやられたシミュレーションの中身ですよ、わかればお聞きいたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○ 福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

計画を立てる段階では、新しい計画の中で要介護認定者数の推移、また、高齢者数の推移を踏まえて保険料を算定させていただいております。また、それをもとにいたしまして、その平成 32 年度の保険料を推計しております。これに関しましては、その金額にならないように例えば介護予防の重視でありますとか、そういうことを心がけていく予定にしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（樋口英一君）

古川議員。

○ 8 番（古川 昇君）

3年後、あるいは4年後、5年後は、それはわからないわけではありますが、どういうふうな形であれ、上がっていくことは間違いのないわけですね。今回、少額ではありますけれども、6期のものは5期よりも下がる、こういうこともあるわけでありますので、特に予防の観点、ここはきっちりやっていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

在宅、あるいは施設の事業者さんに、どういう影響を与えるか、どういう影響が出るかということでありまして、施設の事業者、あるいはこれは特養ということになるんですが、言われているように特養の内部保留が、2兆円を超えているというふうな立て方もされているわけですね。それを全部ならしてみると、1特養で3億円保有しているというような言い方もされているわけでありまして、こういうふうな両方を指摘して、財務省はだから下げるんだという理由にしているようでありますが、糸魚川市の事業者、こんなことが当てはまるのかどうか、皆さんでつかんでいるところをお話をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

糸魚川市内の事業所のほうに確認をしておりますので、内部留保がどれくらいあるかということとは承知しておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○ 8 番（古川 昇君）

金額はともかくとして、特養であれば建てかえの費用としては、当然、これはその事業者の中に置いておくことは必要だと思います。そこを取り上げて、今回、こういうふうに指摘をしているんだとすれば私は当たらないと思います。

それから収支差率、これも問題にしておりますけれども、糸魚川市ぐらいの規模でいいますと、会社経営とは違いますので、会社そのものと比較をしてやっているわけでありまして、差率ではなくて差額、このところを見てほしいというふうに言ってるんですよ。つまり額としては、そんなに多くないよということなんです。また、そんなに多く持っておられるはずがないということを、業者の本音を言っておられるんですが、この点についてはどうですか。率が額かという話で、糸魚川市にそんなに率ですね、言ってるほどのものがあるかどうか、今の小規模の事業者の中にも、そういうものがあるかどうか、そんな点も、もしわかれれば教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

収支差率につきましては、大規模事業所と小規模事業所との比較というのはしにくいというふう
に考えております。また、これについては国のほうで調査したものでございますので、市のほうと
いたしましては、何とも言えない状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今回はデイサービス、あるいは認知症の対応型のグループホームですね、それから訪問介護事業
者、それぞれお話を聞きましたけれども、個々の中では、この2.27%ということではなくて、
もっと下がりますよというふうに言ってる業者もいらっしゃいます。したがって、これから経営を
していくためには非常に厳しいんだというところでありますけれども、皆さんのほうで、こういう
状況を調査したことはありますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

各事業所のほうの聞き取り調査は行っておりません。報酬改定が示されてから事業所のほうで、
どれぐらいの状況になるかということを、今、確認されているような状況だというふうにお聞きし
ております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

お話を聞くと、軽度の方々をたくさん抱えていらっしゃる所は大変厳しいというふうに伺っ
ております。私はそれぞれのところで皆さんがお話をして、会議で集まっていいただいてお話を聞く
ということも私も大切だというふうに思いますけれども、現場に足を運んで、その空気に触れて、
やっぱりその事業者の方々と、直接、お話をさせていただきたいんですね。そうしないと、今の
置かれている現状というのは、私はわからないと思うんですね。その点についていかがでしょう
か。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

今回の計画を策定するに当たりまして、各事業所のほうには運営状況全般に対しての聞き取りはさせていただいているところがございます。報酬改定があってからは聞き取りはしておりませんが、事業所へ出向いてのいろいろな話をお聞きする機会は、設けたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

先ほどもありましたけれども、これは介護の中度・重度の方々、ここに対する介護、この点については私は加算がついてると思います。そうしますと、これから介護の事業者さんが重い利用者のところにやっぱり走っていくんではないかというふうな懸念もされるわけではありますが、結果的に、要支援の1・2の方々、あるいは介護度の低い方々は置き去りにされるんじゃないかという心配もあるわけですね。介護報酬は軽度の人が高くならないようにというふうに考えて、これから進めているという視点が私は欠けているんじゃないかと思うんですね。今までも軽度の人が中度にいかない、あるいは重度にいかないように介護をしてきた人たち、こういう人たちの思いをどうするのか、行政としてはいかがお考えかお聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

要支援の方につきましては、いろんなサービス調整は包括支援センターのほうで担っておりますし、要介護度を受けてられる方につきましては、ケアマネジャーがついております。その方たちによって、自立した生活を送るためにどんなサービスを受ければいいのかということは、調整していただいているというふうに考えておりますので、サービスが低下するということはないというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

ぜひそのようにやっていただきたいと思います。

それから1月23日の委員会で報告のあったことを少しお伺いしたいと思います。事業所撤退の問題であります。改めて撤退までの経過と、理由をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

ここの事業所につきましては、平成２６年１２月に事業者のほうから市のほうに、平成２７年３月末でショートステイの事業所を廃止したい旨のお話を伺いました。その後につきましては、ほかの用途での変更も検討しているというお話でございました。

また、年が明けましてから１月１９日でございますが、事業所の中で検討した結果、平成２７年４月末をもちましてショートステイの廃止をしたいと。理由につきましては経営上、１年半ほど赤字が続き、今後も収支が改善できないというふうな判断をされたというふうに伺っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○８番（古川 昇君）

あの中での説明は、２７名の方の利用者登録で稼働率が８５％だったと思いますよね。８５％であれば、稼働率は私は十分満たしているというふうには思っておりますけれども、出されているような赤字だからという理由のほかに、やっぱり一番のネックになったのは、別のところに私は理由があるんじゃないかと思うんですが、その辺のところは行政の皆さんは、お話は伺ってないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

事業運営をしていく場合につきましては、稼働率も非常に大きな問題であると思っています。その中でショートステイの運営をするに当たりましては、ほとんどの事業所さんが８５％から９０％以上でないと、なかなか厳しいというお話はお聞きしているところでございます。

また、ここの事業所さんについては、ほかにもそういう固定の支出があるがために、なかなか経営がうまくいかないというふうなお話を伺っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○８番（古川 昇君）

そうしますと、この１２月の報告の中に地域密着型サービス運営推進会議、この中のホームページに載っておりますけれども、ここの報告の中で、たしかもうここの会議で、私が出られるのは終わりだというふうな挨拶があるんですね。したがって、私は一番の問題は、やっぱり介護の責任者のところがやめていかれるというような問題があったんじゃないかと思うんですが、推進会議の中身について、出られていらっしゃった方から、そんな情報はお聞きになっていらっしゃいません

か。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

会議の中で、そういう旨の発言があったことは聞いておりますが、詳細については伺っておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

利用者の方々は、それぞれ次の受け入れ先が問題なく確保されているのでしょうか、お伺いをしたいと思います。空き施設があれば入所できればいいというような問題ではなくて、利用者さんの意向ですね、これは十分に反映をされているのか、その点についてもあわせてお聞きをしたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

利用者さん、またはケアマネジャーの方には、事業所のほうから4月末で終わるという旨のお手紙を差し上げております。また、ケアマネジャーのほうには出向いて説明をさせていただいているところでございます。また、それを受けましてケアマネジャーのほうで、調整をさせていただいているところでございます。

申しわけありません。先ほどの6,700万円の状況でございますが、この で、利用者負担見直しによる影響額ということで、今まで全て利用者さんにつきましては、1割負担でございましたが、高額所得のある方につきましては、2割負担という引き上げになることによつての影響額が6,700万円でございます。よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

ぜひそのように利用者さんの意思の反映、これを十分にやっていただきたいと思います。

今回の事業そのものが撤退するというのは、糸魚川市で私、初めてだったんじゃないかなというふうに思いますが、こういう影響を受けて全国的には、もう既にそういうふうな報道が始まっておりますけれども、休止に追い込まれていくということも随分、出てるようにお伺いしております。

+

系魚川でやっぱりこういう問題があって、次につながっていくことがないのか、そういう点もあわせてお聞きをしたいと思いますが、いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

介護のサービスを利用されている方にとりましては、事業所が撤退するということは非常に残念なことだというふうに思っております。保険者といたしましても、今後、事業所を開設するときには事業継続の確認や定期的な聞き取りなどを行って、連携を密にしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

ぜひそのようにお願いをしたいと思います。

次に移ります。

介護予防サービスの利用者、介護サービスの利用者、予防と介護の利用者にとって、それぞれ定額報酬、それからサービスの基本、これはあるとは思いますが、ここの中で言われて今、下がるとすれば、ここが1割の利用者負担が下がるということでありますので、これは私はメリットはあると思います。介護保険料全体の、今、言われたようにそれぞれマイナスをしていくとすれば総額が下がっていくという、こういう利点も出てくるかというふうに思います。そうしますと利用者、あるいは被保険者全体にとってはこういうことはどうなのか。ただ、基準が下がっていけばいいのだというふうにも私は考えられないんですが、保険者としてはどのようにお考えでしょうか、お聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

負担が下がるということは、誰しもがよいというふうに感じているとは思いますが、あわせてサービスが低下するということは、避けなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

要支援者、ここが下がった部分は恐らく切り捨てになるんだろうと思います。

それから要介護の方々ですね、これが下がれば限度額を下げない限りは、そのところがもう1つサービスにつながっていく可能性もあるわけですね。ですから、ここは少し出たら、その出た分も1割負担でいいという国の方針も、厚生労働省もそこら辺は認めているようでありすけれども、そうしますと要支援と要介護の格差は、私はこれから広がっていくんではないかというふうに思います。介護保険制度の中での本人の権利、これをどのように守っていくのか、保険者としてのお考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

介護保険法の中では、ご本人さんが自立した生活を送るということが大原則となっております。介護のサービスを受ける権利もございますが、自立して生活をするという義務もございます。そんな中で、原則は介護保険制度に乗るというところになるというふうに思います。要介護、要支援状態になった場合でも、できる限り自分の住まいで、能力に応じた自立生活を営むことができるような支援をしていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

私はこういう中でケアマネジャーさんとのやりとりもあろうかと思いますけれども、ご本人がこういうサービスを受けたいというふうな、そういう権利は保障されるのかというふうなことです。そこが担保されないと、介護保険制度ではないというふうに私は思うんですが、その点、もう1回お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

その方が、こんなサービスを使いたいということは十分わかりますし、その部分はケアマネジャーのほうと十分相談していただいて、その方にとってどんなサービスが一番いいのかということを、話し合いの中で詰めていくことが必要であろうというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○ 8 番（古川 昇君）

ぜひそこは担保していただきたいと思います。

それから事業計画の目標後の中の項について伺いたいと思います。

全ての高齢者福祉サービスについて業務内容を見直し、介護予防、生活支援サービスに移行するか協議をします。見直しの基本的な考えをお聞かせいただきたいと思います。その過程では、協議対象は誰になるのでしょうか、利用者の意向はどのように反映をされるのか、この点もあわせてお伺いをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

基本目標 5 の中では、生活支援サービスの拡充というふうになっております。その中で、平成 27 年度につきましては、生活支援コーディネーターの研修や協議体の立ち上げということをやっております。

生活支援サービスコーディネーターの研修につきましては、県のほうで来年度、開催する予定になっております。本来であれば、地域づくりができる住民になっていただくということが望ましいのですが、当初におきましては市の職員、または社会福祉協議会等の関係団体で複数受講していきたいというふうに考えておりますし、コーディネーターを何人設置すればいいかということは、研修を受けてから検討をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○ 8 番（古川 昇君）

この前、お聞きをしたときに、このコーディネーターはまだ国から来てませんという回答でありましたので、それは今回お書きになったとすれば、具体的な方針が来たんだろうというふうに考えておりました。

この点で、サービスを移行するかどうかの見直しですよね、これは利用者の意向そのままを聞くのか、それともケアマネジャーさん、そういう方々を集めて検討されていくのか、この点はいかがでしょうかね、あわせてお聞きをしたつもりなんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

申しわけありませんでした。

高齢者福祉サービスの内容についての見直しは、必要であろうというふうに思っています。その中で協議体を設置することになっておりますが、その協議体の対象につきまして、現在のところ庁

内の関係部署のほかには社会福祉協議会やシルバー人材センター、NPO団体、介護事業所の在宅部門・施設部門・居宅部門の代表や、市民の代表の方を想定しております。その中でも市民の方からのいろいろな意見を聞く中で、どういうふうに進めていけばいいのかということを協議してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

じゃあ次に移ります。

4点目であります、認知症の取り組みについてお伺いをしたいと思います。

政府は1月27日に認知症施策の推進総合戦略、これは新オレンジプランというふうに言われておりますけれども、これを発表いたしました。今までのオレンジプラン、ことしは中間年に当たるわけですが、現在462万人、2012年度ですかね、発表されておりますが、2025年には、これは700万人になるということです。これは国が相当力を入れて、ことし国際会議も日本で開催をする、世界に向けて発信をするというような取り組みになっております。

この中で言われているのは、新しく予防法、診断法、治療法、あるいはリハビリのモデル、介護のモデルのこの研究、開発、成果の普及というふうなところも力を入れているのでありますけれども、今までのオレンジプランと強化されていると思うんですが、これを受けて各課、この糸魚川市の行政としては、施策の見直しは考えていらっしゃるでしょうか、お聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

国のほうでも認知症の方が、だんだんと多くなるというふうに試算しております。当市におきましても計画の中では、認知症サポーター養成事業につきまして、毎年100人ずつをふやすような形で予定をしております。また、認知症サポーターになっていただいた方のフォローアップの事業も、行っていきたいというふうに考えているところでございます。まずは地域の中で、例えば企業でありますとか小・中学生の方に出前講座的な認知症サポーター養成講座を、底上げをしていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今、言われましたように、具体的には新オレンジプランの中で、この認知症のサポーター、今まで600人というふうにしてたんですが、これを800人に上げますよというふうにもう変えてい

るんですよね。糸魚川市の中でサポーターの役割ですね、認知症にかかわらず、新たな活動を行う仕組みづくりというふうに、この事業計画の中では書いてありますけれども、どういうふうな見直しをされていくのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

先ほど認知症サポーター養成講座を実施して、サポーターをふやすというお話をさせていただきました。また、地域の中で認知症に対する理解というのが、まだなかなか進んでないという状況がございます。また、今年度3月から認知症カフェというものを実際にやり始める予定にしております。また、来年度からは月1回、各事業所のほうでやっていただくことになっております。その中で、まずは家族の方に来ていただいて、いろんな介護の悩みであるとか認知症の理解を深めてもらう。その中から、ほかの地域の方からも入っていただくような形で輪を広げていきたいというふうに、まずはそのことを考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

サポーターの数ということになりますと、現在、約2,500人ぐらいで、キャラバンメイトの方が112人ですかね、大変多くなってきているわけですが、国が200万人に上げるということになりますと、当然、今の100人ペースがどういう位置にあるのか。これははっきりしませんけれども、上げなさいということになると、今よりはやっぱりスピードを上げて、このサポーターの養成をやっていく、こういうことで理解してよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

今までのペースでは、なかなか確保できないというふうに考えておりますので、スピードを上げていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それからサポーターの養成、受講された方々の名簿、これは把握をされていらっしゃるんでしょ

うか。人数は、これ集計をされていますよね。それから1つの会社で受けていただいたのであれば、これは受けていただいた方の名簿は、これは調べりやすぐわかると思うんですが、新たな活動を行う仕組みづくりというふうに言っておられるのですから、この対象者はやっぱりサポーターにいく人ではないかと思いますが、これは名簿がわからなければ、どうしようもないわけではありますが、この点については、どういうふうにやっていかれるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

養成講座の修了者の名簿につきましては、今は精査されておられません。人数のみ把握しているところでございます。市役所、あと企業の方については調べればわかると思いますが、今後、名簿をきっちりとしたものにしてから、例えば認知症の方が見えなくなったときに、どういうふうにして支援体制を組めばいいかというようなところも、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それから、この案のところの42ページであります。基本目標の2のところでは伺いたと思います。

認知症高齢者が行方不明になった場合、早期発見、保護に向けて各種団体、民間事業者、地区の組織のネットワークを構築するというふうになっておりますが、行政がこれは主体になって、こういうネットワークをつくっていくんだ、この点についてです。ここに書かれているのは、そうしますと今まであった警察、あるいは消防署を中心にしてやっていたところのネットワークとは、どういうふうにつながるのか。この点について、お話をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

行方不明になった場合に認定を受けてる方でしたら、こちらのほうにご連絡いただいたりすることがあります。また、その中で警察のほうに捜索願を出していただくとか、また、消防署のほうで捜索をしていただくということで、警察、消防につきましては、業務の一環としてやっているというふうに捉えております。行政につきましても警察や消防と連携をとる中で、進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この点については、今言った福祉団体、あるいは民間事業者、こういうものを中心にして市でそこをきっちりやっていく、ネットワークをつくっていく、こういうことで理解をいたします。

それで先日、緊急放送で行方不明者の搜索放送が入っておりました。安否が懸念をされるところでありますが、その後の経過ですね、どうなったか教えていただきたい。

それから今回の行方不明で組まれた対応、現状のネットワークの機能状況ですね、これもあわせてお聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

行方不明になった方につきましては発見された場合、家族から担当のケアマネへ、担当のケアマネから市へ連絡が入ることになっておりますけれども、今のところ連絡は入っておりません。

また、経過及び対応といたしましては、2月19日の木曜日でございますが、お昼過ぎに担当ケアマネから行政のほうに連絡が入り、午前中、家族とケアマネで本人が行きそうな場所を搜索し、ふだん利用している介護事業所へも連絡をしたけれども見つからず、家族と相談して12時に警察へ搜索願を出したと情報がありました。また、午後2時30分ごろ一斉放送がありまして、警察等で搜索をしております。

20日の金曜日につきましては、地区の有志と警察、消防等で搜索、午後、ケアマネより家族の了解を得て、行方不明者の写真や服装や特徴が届きましたので、市の職員に周知したところでございます。

2月21日（土曜日）、22日（日曜日）の午前中にかけて、地区の住民の方と第6分団の消防団、警察、ボランティア等で大規模に搜索活動いたしましたが、見つかっておりません。地区としての搜索活動は、終了してるというふうに聞いております。その後のそれぞれの業務内で日々、行方不明者を意識して対応している状況でございます。

また、今回の事例を通しまして警察、消防、地区、福祉の連携や役割が明確ではなく、ネットワークが機能していない等の課題が見えてきておりますので、早急に関係者間で役割や連携方法等を詰めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そこところは、しっかりとやっていただきたいと思います。これからそういう案件ですよね、ふえていくんじゃないかという心配もありますので、ぜひお願いしたいというふうに思います。

それから先ほどサポーターの人数、それからキャラバンメイトの人数も申し上げました。例えばこの方々、名簿がはっきりしているんであればメール配信に登録をしていただいて、状況が入ったら、その方がどういう特徴かというのは一斉に私はメールで発信をできて相当の数、2,500人、あるいは112人というふうな数がもういるわけでありまして。全体の中で、どれくらい登録してもらえるかわかりませんが、研修を受けた方々ですから、十分力を私は発揮していただけたと思うんですよね。ですからスピード感を持ってやるとすれば、そういうところも私は考えていったらいいんじゃないかと思いますが、どうでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

認知症の方が行方不明になった場合、メール配信できるかどうかにつきましては、今後、検討を重ねた上で、認知症サポーターの役割についても考えていきたいというふうに思っております。行方不明になった場合に、その家族の方のお考えもありますので、それも十分配慮する必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そういうこともあります。家族の了解を得ないでやってしまうということは、これは避けなければならないと思っています。ただ、私はこういう研修を受けた方であれば、十分やっていただけるというふうに思いますので、こういった力を利用しない手はないというふうに思っております。

それから認知症カフェですが、これはもうずっとお聞きをしておりますが、4カ所で物品の準備、それぞれ方針が出されておりますけれども、運営のマニュアルというのは、これはもうできたんでしょうか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

マニュアルにつきましては、今はつくっておりません。各事業所のほうで模索しながら、第1回目をやるという状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

+

○ 8 番（古川 昇君）

マニュアル、それから財政的な支援も、これもないというふうにならぬように前にお伺いはしましたけれども、手を挙げた施設に任せるといふことであれば、私は配慮に少し欠けているのではないかなというふうに思います。オレンジプランでは、ここのところはもう少し、2030年というふうなところを出しておりますけれども、糸魚川はそれに先駆けてやろうということでもありますので、実態に即した支援、これはもう少し考えていただく必要があるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

各事業所に任せきりというふうには考えておりませんで、開催日の調整もつきますれば、こちらのほうから出向いて状況を確認したり、支援の方法について助言できることがあれば、助言していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○ 8 番（古川 昇君）

それから施設の整備についてもお伺いをしたいと思います。

今回、地域密着型の施設、特養の施設整備が出されておりますけれども、特養は、これはもう5期のところの話でありますので、平成27年下期というふうになっておりますけれども、これは現在のところ順調に進んでいるのでしょうか。医療・介護の連携は問題なしという状況でしょうか、お聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

今、増床の建設中であります、おおさわの里の40床につきましては、順調に進んでいるというふうにお聞きしています。開設につきましては、めどといたしましては、12月1日ごろというふうにお聞きしております。

また、医療・介護の連携につきましては、糸魚川地域振興局の声かけによりまして、糸魚川地域在宅医療連携協議会というものが立ち上げております。また、このような活動の紹介の冊子も示されていまして、いろいろと活動を続けていただいております。

また、従業員の顔の見える関係をつくるということで、ひすいカフェと言いまして夕方、月1回でございますが関係者が集まって、いろんなお話をさせていただいている状況でございます。顔の見える関係ができつつあるというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

昨年の9月の段階で、特養の整備についてお伺いをしました。今後、もう少し各施設と協議しなければならないというふうに吉岡部長は回答をされております。6期の計画には、これは入っていないわけではありますが、この協議内容ですね、どのように続けてこられたのか、お話をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

○市民部長（吉岡正史君）

6期の計画策定に当たり、今現在、もう計画案が示されておりますように地域密着型等、今、空白地帯を埋めることを重点的にしております。ただ、これも先ほどの介護報酬の引き下げ等もありまして、本当に確実に実施されるかというのは、ちょっと不安な面があります。

そういう中で、私どもといたしましては介護保険料、それからサービスの状況、それから今後、進んでいきます高齢化の問題、こういうものを含めて施設型の福祉の今後、さらに充実に必要なのか。その際に、市民の方々に負担を増加していただけるかどうかの了解、こういうようなものを踏まえながら、7期以降もいろいろ研究をしていかなきゃならないし、また、私としてはどうしても、もう施設に頼らなきゃならない人たちがふえております。特に、山間部のようなところでは交通が不便で、なおかつ巡回サービスみたいなものは非常に非効率であります。そういったときに本当に事業者ができるのか、そういう不安な面もありますことから、いろいろな多角的な面から、今後の福祉施設のあり方を研究していく必要があると思っておりますし、また、していかなければならないと思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それは内部の話だろうというふうに受けとめますが、私が聞いたのは、各施設と協議をしなければならないというふうに言われましたので、特養の施設、一番可能性が高いところでありますけれども、こういう方々と、どういう協議をされたのかということの点を伺ったわけであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

特養の整備につきましては、今回の計画を策定するに当たりまして、各事業所を聞き取りに回ら

せていただいたお話を先ほどさせていただきました。その中で施設整備についての意向、その部分もお聞きしてまいりました。その中では特養の増床、建設をするということでは、なかなか厳しい状況であるというふうに伺っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今、言われましたように、私はこれからさらに厳しくなるんで、施設整備にブレーキがかかっていくんではないかと思うんですよね。既にもう全国的には、そういうところが起こってますよね。やろうとしていたけれども、介護報酬の減額が出てきて、諦めざるを得なかったというような報道もありますので、糸魚川市の中でそういう話をしていられるときに、影響はないのかということなんでしょうね。そこをしっかりとつかんでほしいというふうに思います。

それからショートステイからの転換というのが、この間、行われておりますけれども、ショートステイですよね、これが足りなくなるんではないかと思うんですが、今回、能生でも撤退ということが出てますけど、これは全体の計画の中では、どういうふうに位置づけられてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

計画の中では供給という形で、これぐらいの日数を計画をさせていただいております。

事業所の撤退については、計画を立てた後のお話でありますので、利用者にとりまして、これぐらいの計画が必要であろうというような数字でございます。議員ご指摘のように、今、撤退している事業所がある中で、その計画どおり供給できるかどうかというものは、ちょっと難しい部分もあるかと思います。

しかしながら、例えばショートステイばかりではなくて、特養で例えば入院されていて、空いているベッドがある場合は、そのところでのショートステイの利用も可能かと思われますので、その部分については、施設のほうと協議させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今、言われた部分についても、このショートステイの方々には非常に厳しいところも出ておりますよね。今まで緊急ということでベッド数を登録していれば、そこに報酬がついたんですが、今度はそれをやめて、入った段階でカウントをするというような状況に変わってくるわけであります。そうしますと空けておくということに対しては、非常に施設は私はプレッシャーがかかっていくん

ではないかと思うんですね。そういう意味でも、これからやっぱり全体の中でどうしていくのかというのは、私は行政としては、もっと責任を持っていくべきではないかなというふうに思いますが、その点について、もう1つお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

○市民部長（吉岡正史君）

先ほども所長が答えましたように従来はショートステイ、80%を切るような利用率のところもあって、非常に経営的には重荷になっておりました。それで一部を特養に転換したという状況があります。これで様子を見ようというさなかに、また今ほどショートステイの廃止といいますか、そういうものが起こってきた。そういう中で、じゃあ糸魚川市のショートステイの状況はどうなるのかというのは、やはり少ししっかりと見きわめる必要があるかと思っております。

そういう中で私どもとしては、できるだけ情報を集めることによって利用者の方と、それから提供している施設の方のできるだけ橋渡しなり、あるいはケアマネジャーとの連絡をとって、今後の糸魚川市のあるべき姿を探っていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

次、5番目であります。介護従事者の充足、あるいは離職の現状、この点にいきいたいと思います。

ハローワークでの介護職関連の求人数と求職数のバランスは、どんなふうな状況になっておるのでしょうか。常用とパートとあると思いますけれども、直近の出るところのデータで構いませんが、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

今、ハローワークでどれぐらいの方を募集しているかということは、うちのほうでは把握しておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

求人・求職バランスシートというのをハローワークで出していっぱいあります。この中には、ちゃんと明確に書いてありますよ。求人がどういう職種で出ているのかというのは、ちゃんと書いて

+

あります。かなりの数が出てるとはいますが、こういうことは調べたことはないんですか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

事業所のほうから介護の職員が不足しているというお話はお聞きしておりますが、ハローワークでどのような方を募集しているかということでは、私のほうでは承知しておりませんでした。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

ここに書いてあるのは社会福祉の専門的職業、これは有資格者ということになるんだと思いますけれども9名、それから介護サービスの職業で募集をされているのが29名いらっしゃいます。そうしますと足りないという数は、大まかにこちらのほうでつかもうとすれば、ハローワークへ行けば大体のことは恐らくわかるんだと思うんですよね。ですから、そういうところもやっぱりきちっとつかまえて、糸魚川市ではどのくらい足りないんだ。これは各施設にお聞きになってみりやわかることだろうと思いますけれども、そういうところにも私は足を運んで、情報というのはきちっとつかんでほしいというふうに思いますが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

議員のおっしゃられるとおりだと思っておりますので、施設のほうに確認させていただきます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

職員が足りない、足りないというふうなところで、一体、糸魚川ではどのくらい足りないんだというところも、やっぱり私はつかんでおいてほしいというふうに思います。

それから、この課題というところでお話をさせてもらいたいと思いますが、昨年8月、厚生労働省が福祉人材確保対策検討会、この中で課題を中間整理メモというふうにまとめて発表しております。その中の課題としての1番が、介護職の社会的な評価が低いというところを挙げているんですよね。私は課題とすれば、やっぱりそこも1つあると思うんですが、行政としては、どのようにお考えでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

○市民部長（吉岡正史君）

今ほど介護従事者の評価が低いというのは、ちょっと私はあんまり使いたくないんですけども、実際に都市部では、他の職業としての比較としての報酬といたしますか、賃金といたしますか、そういう面では、仕事の割には低い状況になっているんじゃないかと思ってます。ただ、これには地域間格差があると思ってます。じゃあ糸魚川市はどうかというと、都会ほどの大きな差はないというふうに思っております。

そういう中で、私どもはこういう介護についていただく方々の、いわゆるそういう仕事に従事しやすい環境づくりをさらに研究して、できる限り、せっかくついた仕事ですので、離職もしないでいいような環境づくりに、行政としては努めていく必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今、言われたところの社会的なところですよ。報酬、低いという問題だけではなくてもっと違うところに、総合的な評価があるということ指摘をしてるんですよ、この検討委員会の中で話がされて、そのところが私は問題ではないかというふうに言ってるんですよ。賃金は、もちろんそれはありますよ、それはずっと言われてますからありますけれども。したがって、若者、あるいは学生には非常に魅力がない職種になっていると、ここのところが問題だというふうに出されているんですね。もちろん事業者の方にも、変わってほしいというところを出してはもらえますけれども、こういう点について、もう1回お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

○市民部長（吉岡正史君）

確かに報道等を見ますと、負の側面が非常に強調して報道されているように思います。特にテレビ等では、相当きついというような報道も見られます。そういう中で確かに国民から見れば、例えば、もっと違う医療従事者に比べれば、確かにになりたいという気持ちは強くないのかもしれませんが。しかしながら今現在、福祉系の大学や何かへ進学率を見ますと、そんなに悪いというわけではありません。ただ、実際に働いてみるときついということ、あるいは、きれいじゃないという言い方がいいのか、非常に人をお世話するのは大変な仕事だと。こういうことが生じてるわけでございますので、そういった面でも私どもとしてできるものがあるのか、あるいは事業者さんのほうで頑張ってもらえるところがあるのか、そういう面も踏まえながら、できる限り私どももそういう福祉系のことについてしっかり理解をするよう、PR活動に努めていかなきゃならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

キャリアアップ、あるいは介護の福祉士、こういうところの社会的評価も、まだまだそこにはつながっていないんだということが指摘をされているわけであります。

事業者、あるいは養成機関、労働関係の機関、学校、一般企業ですね。こういうところと連携をして、学校教育の企業内研修、あるいは地域住民への啓発強化に努めるというふうにも言ってるわけでありますが、この厚生労働省の方向性ですね、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

○市民部長（吉岡正史君）

基本的にはできることは、今、おっしゃられたような方向だと思います。私どももなかなか市民に対して、この介護の重要性というのを今まで伝えてこなかったという点もあります。そういう面からは、今、言ったように広報だとか、あるいは体験だとか、そういうものにもう少し力を入れて、人の生活には不可欠なものなんだ、貴重なお仕事なんだということを伝えていくよう努力しなければならぬと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そういう方向性がなければ、これから介護はいくら重要なんだというふうな声を上げたとしても、職業としてはつながっていかないというところがあると思いますので、ここら辺をきちっとやっていただくことを最後をお願いをいたしまして、発言を終わります。

○議長（樋口英一君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ延会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後4時43分 延会